

# 自営業者の就労時間、健康管理等の実態について

令和元年度厚生労働省委託事業

「過労死等に関する実態把握のための労働・社会面の調査研究事業報告書」概要

第2回 個人事業者等に対する安全衛生対策のあり方に関する検討会資料

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 過労死等に関する実態把握のための労働・社会面の調査研究事業（調査概要）

- 事業名：令和元年度厚生労働省委託事業「過労死等に関する実態把握のための労働・社会面の調査研究事業」
- 実施者：みずほ情報総研株式会社
- 調査研究事業の背景・目的

「過労死等防止対策推進法」においては、基本理念として「過労死等に関する実態が必ずしも十分に把握されていない現状を踏まえ、過労死等に関する調査研究を行うことにより過労死等に関する実態を明らかにし、その成果を過労死等の効果的な防止のための取組に生かすことができるようにする」とされている。

厚生労働省ではこれまで、平成27年度以降、全業種の企業・労働者、法人役員、自営業者を対象とした調査に加え、過労死等が多く発生しているとの指摘のある自動車運転従事者、外食産業、教職員、医療、IT産業、建設業、メディア業界の各業種・職種について、企業・労働者等を対象として調査を実施してきた。

過労死等の防止のための対策に関する大綱に定める調査研究等の基本的考え方を踏まえ、本事業では改めて全業種・労働者、法人役員、自営業者を対象として調査を行い、労働時間や働き方の実態、企業等における取組の推移を明らかにすることを目的として、以下の調査を実施した。

図表1 調査概要

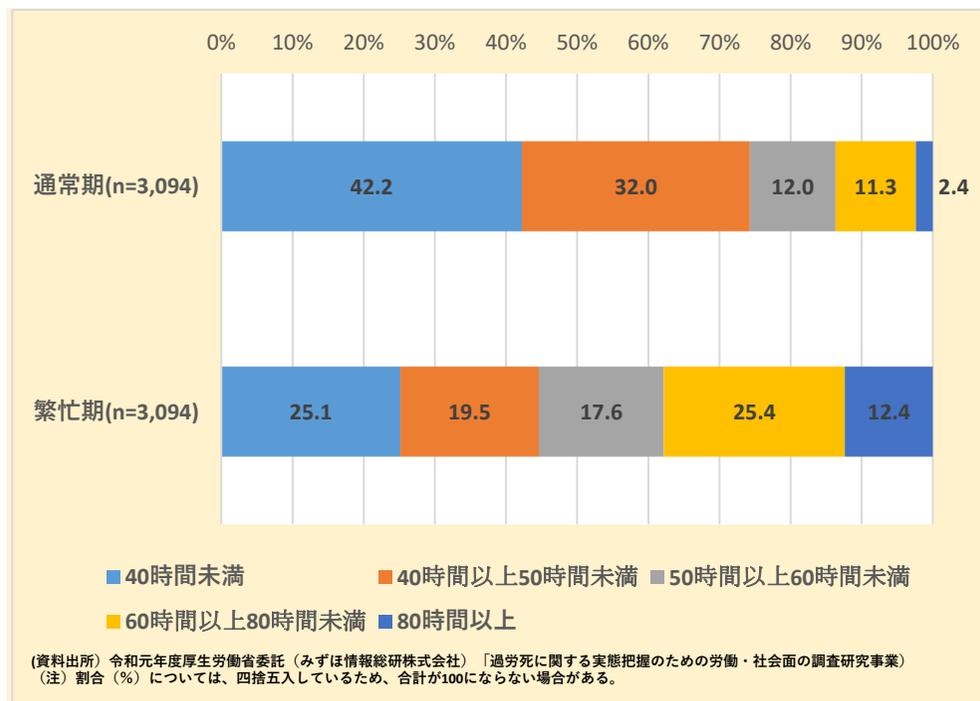
調査の種類	調査対象	調査方法	調査票	主な設問項目
①企業調査	全業種 10,000 社	自記式調査票の郵送配布・回収 (web 回答可)	企業票	労働時間管理、休日休暇制度、過重労働の防止に向けた取組の実施状況 等
②労働者調査	フルタイム正社員 10,000 人	インターネット調査	労働者票	労働時間、心身の健康状態、過重労働等の防止に向けて必要だと感じる取組 等
③法人役員調査	企業 3,000 社 (①の企業以外) の法人役員 6,000 人	自記式調査票を企業経由で配布、個別回収	法人役員票	就労時間、心身の健康状態、過重労働の防止に向けた取組の実施状況 等
④自営業者調査	自営業者 5,000 人	インターネット調査	自営業者票	就労時間、心身の健康状態、過重労働の防止に向けた取組の実施状況 等

# 自営業者及び労働者の1週間の就労・労働時間（通常期・繁忙期）

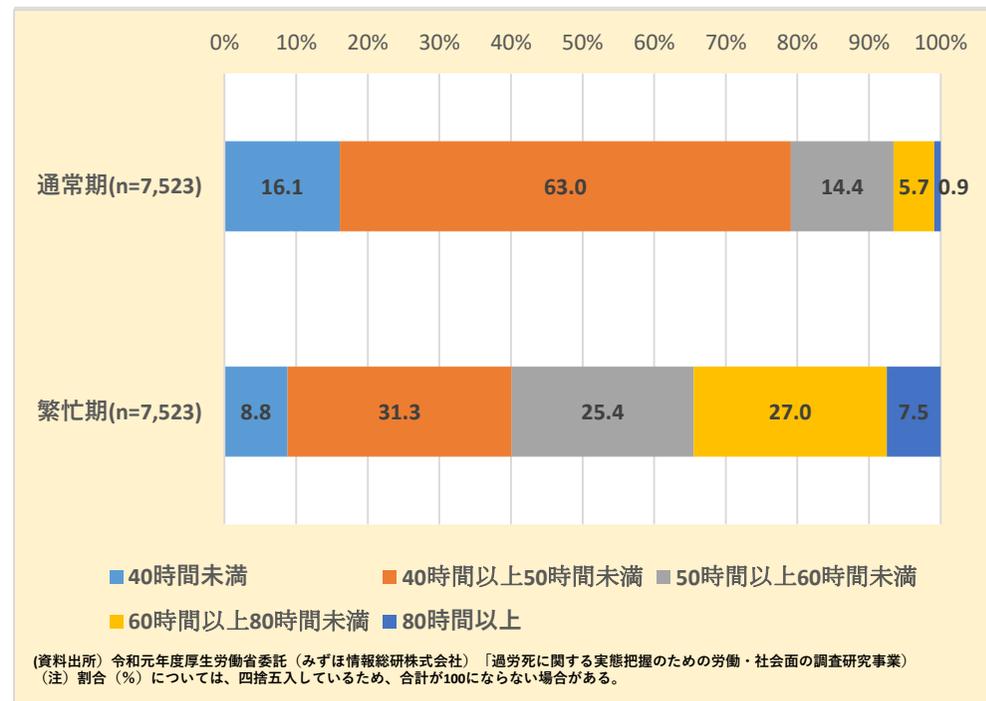
・自営業者の平均的な時期（通常期）における1週間の就労時間は「40時間未満」、「40時間以上50時間未満」の順に多く、最も忙しかった時期（繁忙期）では「60時間以上80時間未満」、「40時間未満」の順に多い。

・労働者の平均的な時期（通常期）における1週間の労働時間は「40時間以上50時間未満」、「40時間未満」の順に多く、最も忙しかった時期（繁忙期）では「40時間以上50時間未満」、「60時間以上80時間未満」の順に多い。

図表2 自営業者の1週間の就労時間（通常期・繁忙期）



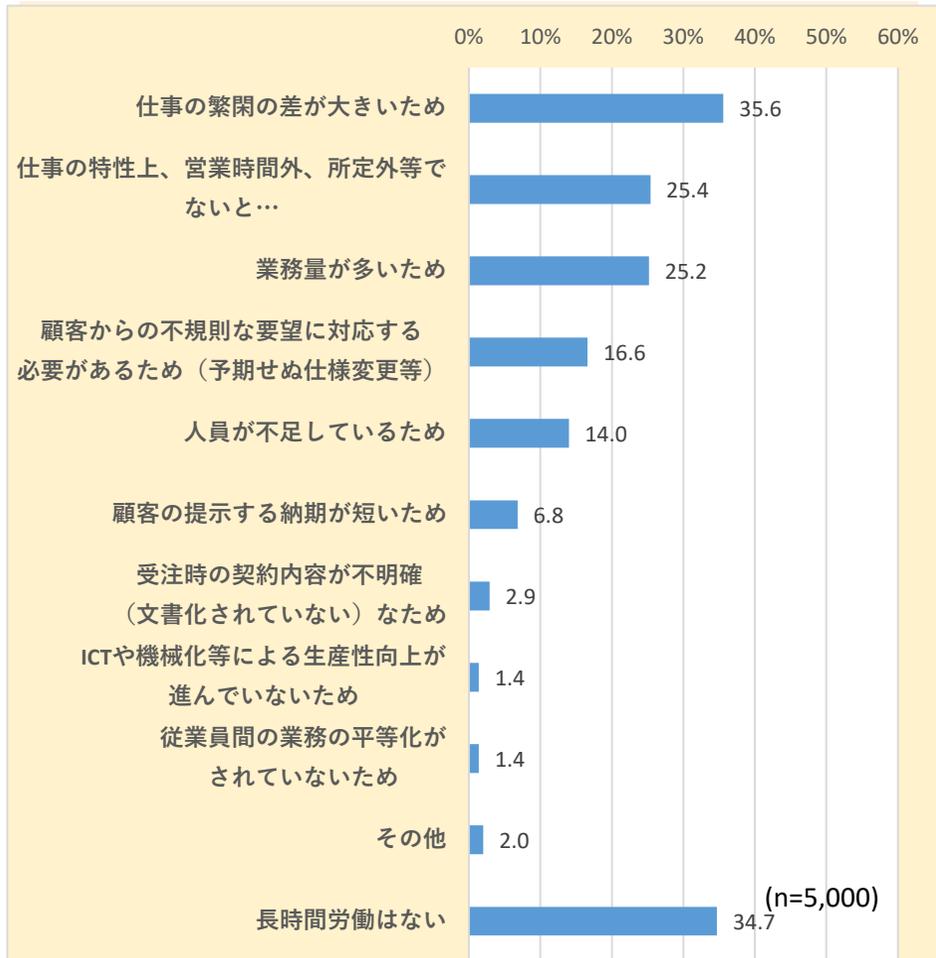
図表3 労働者の1週間の労働時間（通常期・繁忙期）



# 自営業者の長時間就労及び労働者の所定外労働（残業）が生じる理由

・自営業者については「仕事の繁閑の差が大きいため」、「仕事の特性上、営業時間外、所定外等でないとできない仕事があるため」の順に多く、労働者については「業務量が多いため」、「人員が不足しているため」の順に多い。

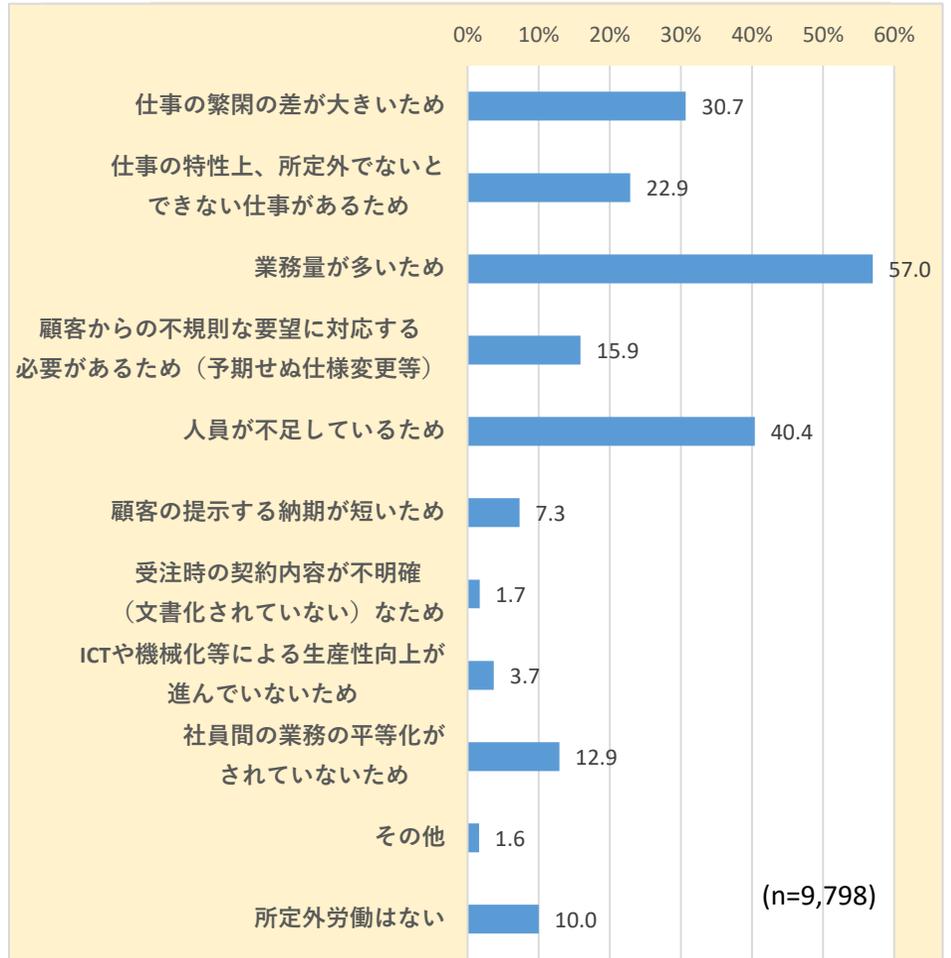
図表4 自営業者の長時間就労が必要となる理由



(資料出所) 令和元年度厚生労働省委託（みずほ情報総研株式会社）「過労死に関する実態把握のための労働・社会面の調査研究事業」

(注) 複数回答のため、内訳の合計 (%) が100を超える。

図表5 労働者の所定外労働（残業）が生じる理由（労働者調査）



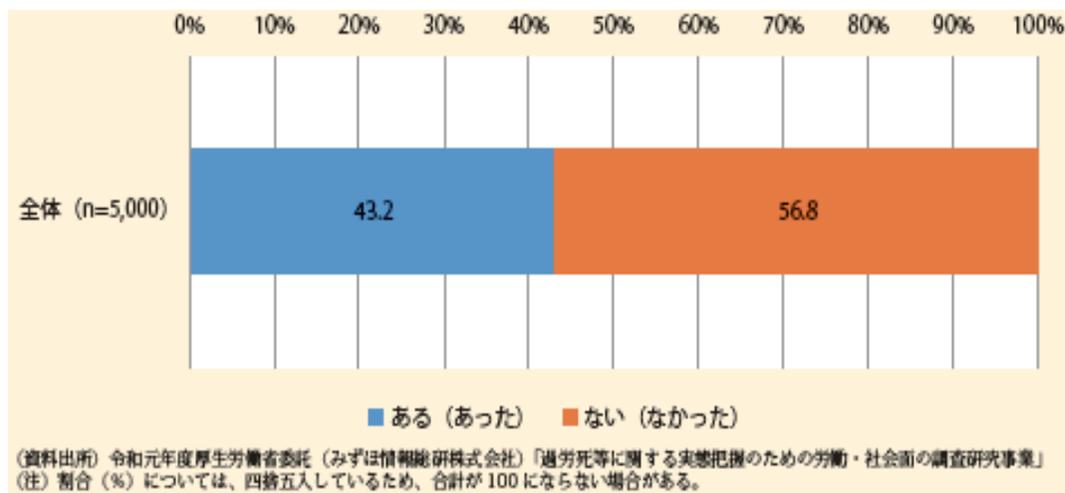
(資料出所) 令和元年度厚生労働省委託（みずほ情報総研株式会社）「過労死に関する実態把握のための労働・社会面の調査研究事業」

(注) 複数回答のため、内訳の合計 (%) が100を超える。

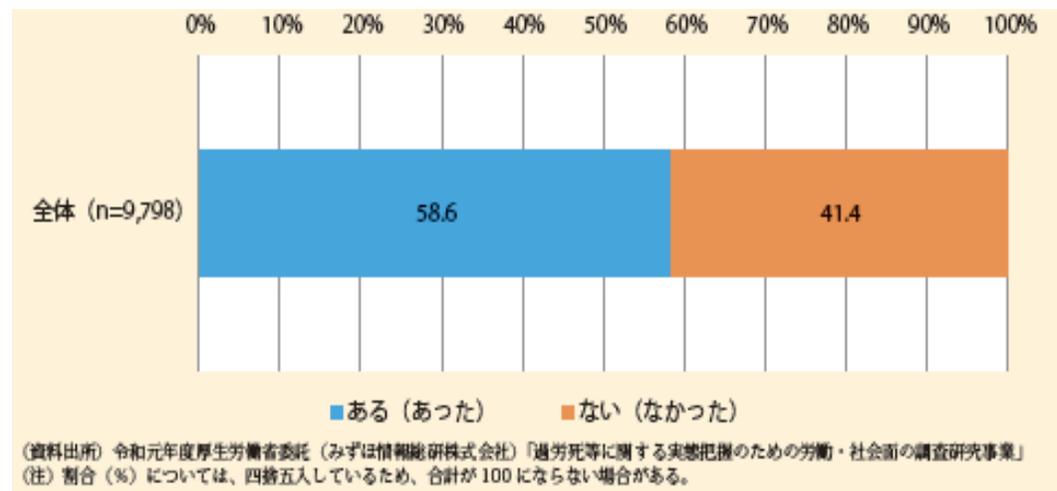
# 自営業者及び労働者の業務に関連したストレスや悩みの有無

- ・業務に関連したストレスや悩みのある者の割合は、自営業者では43.2%、労働者では58.6%である。

図表6 自営業者についての業務に関連したストレスや悩みの有無



図表7 労働者についての業務に関連したストレスや悩みの有無

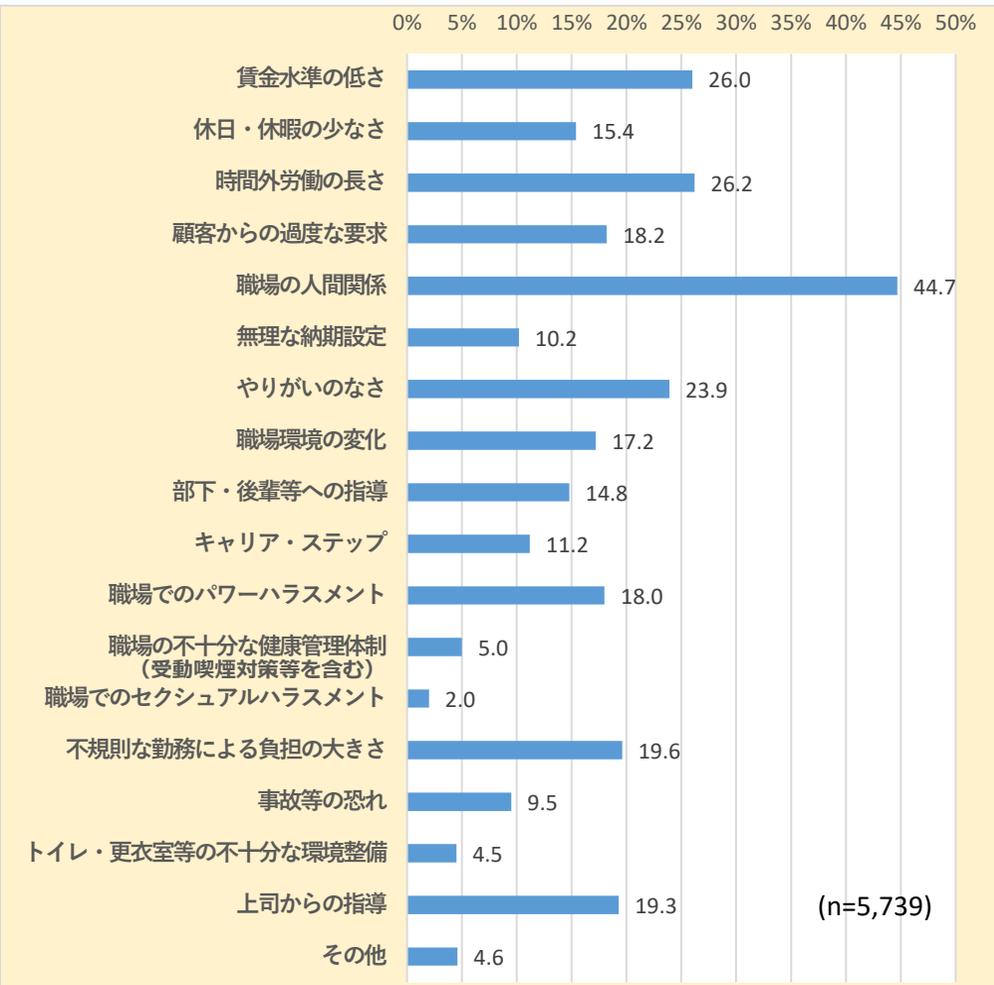
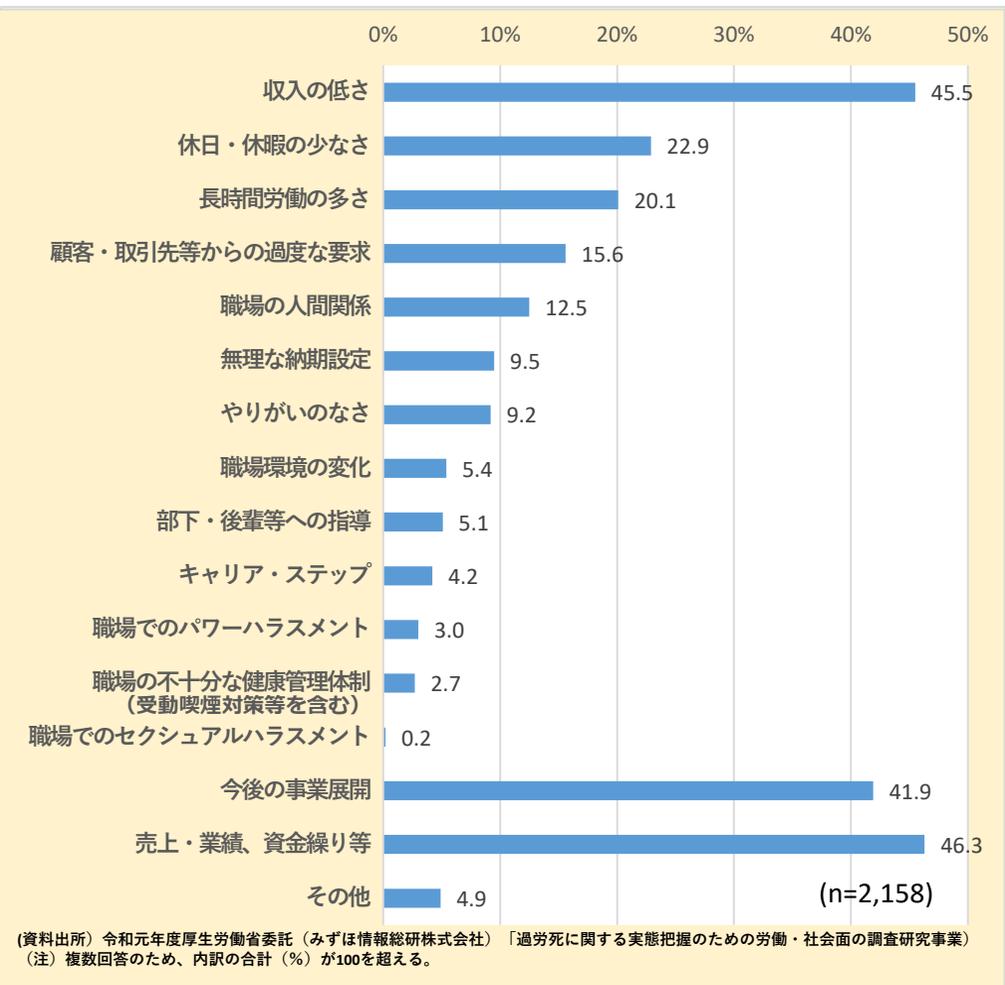


# 自営業者及び労働者の業務に関連した悩みの原因

・自営業者については「売上・業績、資金繰り等」、「収入の低さ」の順に多く、労働者については「職場の人間関係」、「時間外労働の長さ」の順に多い。

図表8 自営業者の業務に関連したストレスや悩みの原因

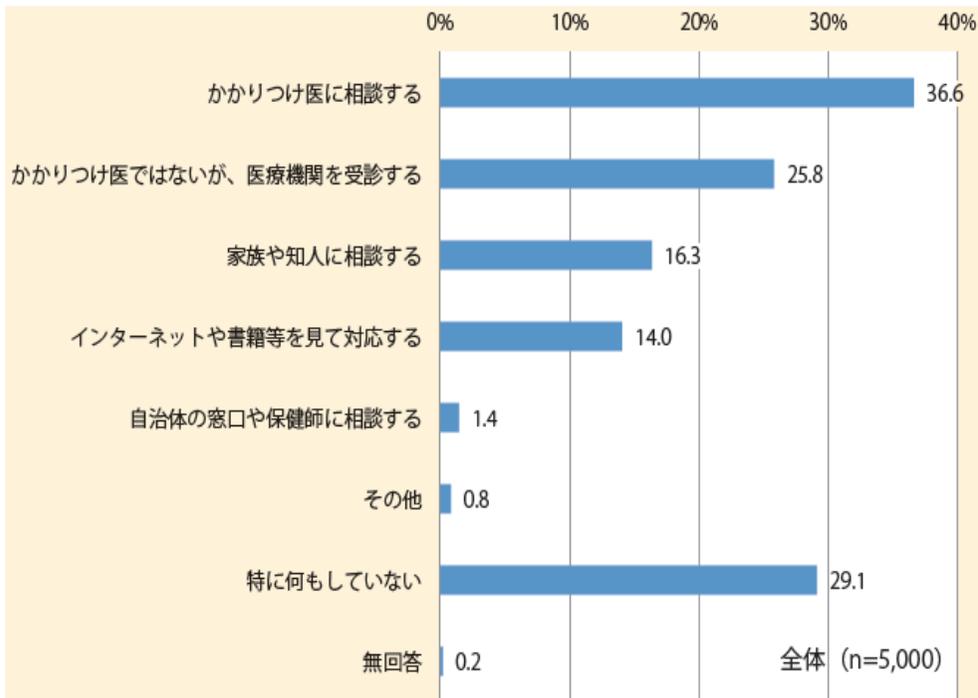
図表9 労働者の業務に関連したストレスや悩みの原因



# 自営業者の長時間労働や心身の不調があった場合の対処方法、 自営業者が過重労働防止に向けた取組を実施する上で困難に感じること

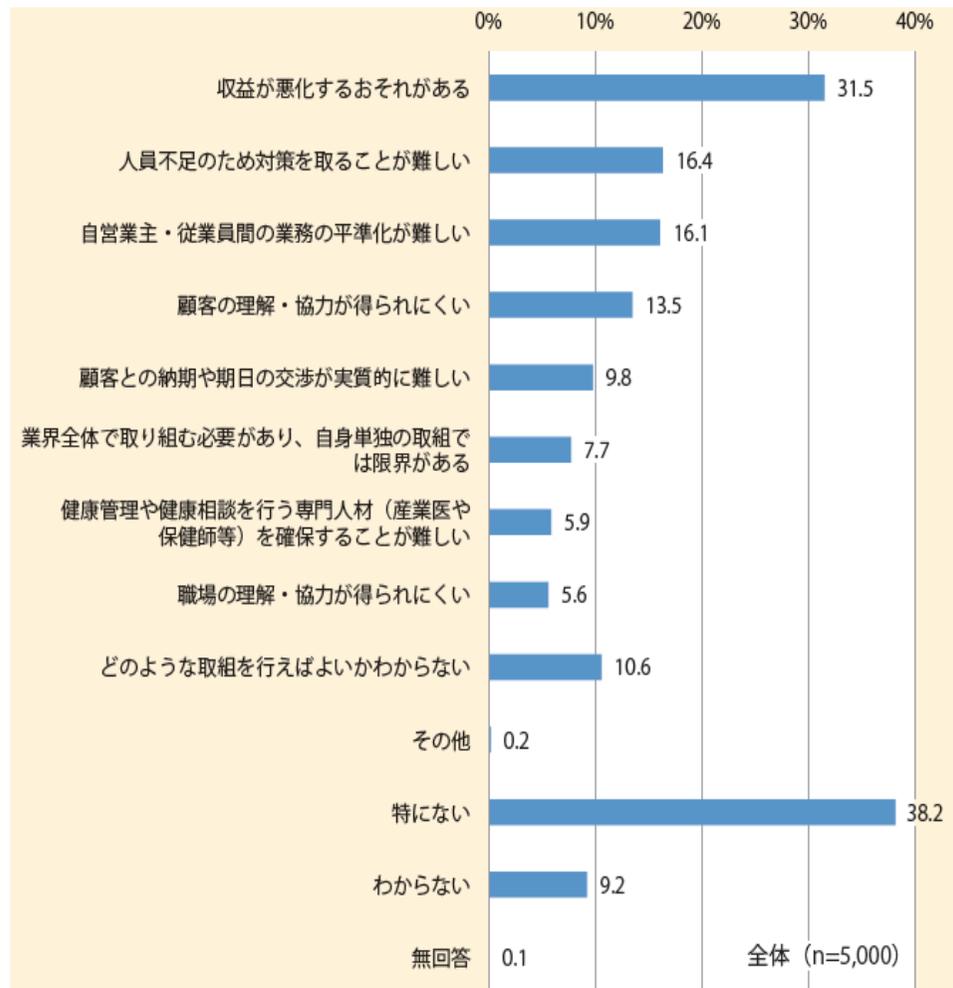
- ・長時間労働等があった場合の対処方法は「かかりつけ医に相談する」、「特に何もしていない」の順に多い。
- ・過重労働防止に向けた取組を実施する上で困難に感じることは「特にない」、「収益が悪化するおそれがある」の順に多い。

図表10 自営業者の長時間労働や心身の不調があった場合の対処方針



(資料出所) 令和元年度厚生労働省委託 (みずほ情報総研株式会社) 「通労死等に関する実態把握のための労働・社会面の調査研究事業」  
(注) 複数回答のため、内訳の合計 (%) が 100 を超える。

図表11 自営業者が過重労働防止に向けた取組を実施する上で困難に感じること



(資料出所) 令和元年度厚生労働省委託 (みずほ情報総研株式会社) 「通労死等に関する実態把握のための労働・社会面の調査研究事業」  
(注) 複数回答のため、内訳の合計 (%) が 100 を超える。